環境ニュース

アメリカシロヒトリの駆除にご協力を

ガの一種のアメリカシロヒトリは、幼虫期に樹木の枝・葉に白い糸を巻き付けて巣網を作り、集団で巣網内の葉を食べ尽くした後、付近一帯の樹木に分散し、広く被害を及ぼします。

被害が発生する時期は、気象状況などによって変動しますが、卵がふ化して幼虫になる６月～７月ごろと８月～９月ごろの年２回です。

▽**駆除・対策**　葉にクモの巣のような巣網を発見したら、巣網ごと切り落として踏みつぶすか、ビニール袋で二重に密封して燃やせるごみに出してください。

巣網への薬剤散布も有効ですが、寄生予防のための薬剤では効果がありません。薬剤は、ホームセンターなどで市販されている毛虫用の殺虫剤をお勧めします。ただし、使用方法や周囲の環境には十分注意してください。

なお、薬剤散布は地域ぐるみで一斉に実施することが効果的であるため、市では町会を対象とした噴霧機の貸し出しを行っています。また、弘前市町会連合会（市役所新館６階）では各町会を通して、薬剤費の補助をしていますのでご活用ください。

自分で駆除できない場合は、造園業者や害虫駆除の専門業者にご相談ください。

※アメリカシロヒトリの生態や駆除方法などについては市ホームページにも掲載しています。

スズメバチにご注意ください

スズメバチは、刺されると死亡事故にもつながる危険なハチで、８月～９月にかけて活動が活発になります。巣は球状でしま模様があり、出入り口が１カ所しかないのが特徴です。発見した場合は近寄らないようにしましょう。

もし刺された場合は、傷口をきれいな水でよく洗い、できるだけ早く病院で治療を受けましょう。

個人の建物や敷地内に作られた巣の駆除は、市では行っていませんので、造園・害虫駆除業者、便利業者などにご相談ください。

■**問い合わせ先**　環境管理課環境保全係（町田字筒井、☎36・0677）

自然環境を守り、良好な景観を維持していくために

やめよう！不法投棄

ごみを人目につかない山林や、空き地などに捨てる人がいます。不法投棄されたごみにより、自然環境や景観が悪くなるだけでなく、元に戻すためには多くの労力と費用を要します。

また、家庭ごみ集積所においても、市で収集しないごみを故意に捨てたり、事業活動に伴って排出されるごみを捨てる行為は不法投棄にあたる場合があります。

不法投棄は犯罪です。絶対にやめてください。

野焼きはやめましょう

家庭や事業所から出たごみを、ドラム缶に入れて焼却したり、空き地や河川敷などで焼却したりする「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

野焼きは、悪臭や煙による近隣トラブルにつながるほか、ダイオキシン類などの有害物質を発生させるなど、健康への影響が心配されます。

例外として、農業を営むためにやむを得ないものとして行う焼却は法律上禁止されていませんが、周辺住民などからの苦情が出ないように、煙やにおいには注意を払ってください。

重い罰則が科せられます！

不法投棄や野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、５年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人は３億円）または併科の重い罰則が設けられています。

■**問い合わせ先**　環境管理課（☎35・1130、32・1952）

あなたの力を
市民・市のために

市職員募集（初級・上級追加募集）

【初級一般行政、初級建設（土木・建築）、上級一般行政（追加）、上級建設（土木・建築・機械）（追加）】

▽**採用予定**　初級一般行政＝５人／初級建設（土木）＝１人／初級建設（建築）＝１人／上級一般行政、上級建設（土木）＝若干名／上級建設（建築）＝２人／上級建設（機械）＝１人

▽**第一次試験**　９月25日（日）、弘前工業高校（馬屋町）

▽**申込方法**　人材育成課（市役所３階、窓口302）で交付する受験申込書に必要事項を記入し、９月５日（必着）までに郵送または持参を（受け付けは、土・日曜日、祝日を除く午前８時半～午後５時）。

※募集要項は、市ホームページに掲載しています。

■**問い合わせ・提出先**　人材育成課人事評価担当（〒036・8551、上白銀町１の１、☎35・1119）

一緒に地域を
盛り上げませんか

地域おこし協力隊員を募集

都市住民の移住・定住を促し、地域の活性化を図るため、相馬地区で活動する地域おこし協力隊員を募集します。

▽**要件**

①当市以外の都市地域に居住している人（弘前市出身の人を含む）で、当市（相馬地区）に住民票を異動し居住できる人

※都市地域の範囲については問い合わせを。

②平成29年１月１日現在で、満20歳以上50歳未満の人（昭和42年１月２日から平成９年１月１日までの間に生まれた人）

③普通自動車の運転、パソコンの一般操作ができる人で、相馬地区の活性化に意欲があり積極的に活動できる人

▽**活動内容**　地域女性グループと連携した農産物加工品の開発、地域女性の活躍の場の創出、地域の教育・スポーツ振興など

▽**募集人員**　２人

▽**活動期間**　採用の日（平成29年１月ころ）から１年間（最長３年まで継続）

▽**報酬**　市非常勤職員として月額16万6,000円

▽**申し込み方法**

応募用紙に必要事項を記入し、10月31日（必着）までに、郵送または持参を（受け付けは、土・日曜日、祝日を除く午前８時半～午後５時）。

※応募用紙は、ひろさき未来戦略研究センターで配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

▽**選考方法**　第１次選考（書類審査および面接）＝11月上旬に東京都内で実施（予定）／第２次選考（第１次選考合格者のみ）＝12月上旬に弘前市で実施

■**問い合わせ・提出先**　ひろさき未来戦略研究センター（〒036･8551、上白銀町１の１、市役所３階、窓口306、☎40・7121）

９月30日まで
受け付けします

小規模多機能型居宅介護事業者を募集

高齢者の人が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、身近な地域で提供される小規模多機能型居宅介護事業者を募集します。

▽**募集内容**

○サービスの種類＝小規模多機能型居宅介護

○募集数＝１事業所（第一日常生活圏域に整備）

▽**応募要件など**

①法人格を持つ団体で、市内に本社または支店、営業所などを有していること。

②平成29年度中に整備が完了し、平成30年度からサービスの提供が見込めること。

※詳細については、応募要項をご覧ください。

▽**応募期間**　８月15日～９月30日（土・日曜日、祝日を除く午前８時半～午後５時）

※申請書類などは、介護福祉課で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。

▽**選考方法**　書類選考による一次審査、プレゼンテーションおよびヒアリングによる二次審査により事業者を選考し、結果は応募者全員に書面で通知するほか、選考された事業者は市ホームページで公表します。

▽**その他**　先着順ではありませんので、応募要項を確認の上、申請書類に不備がないよう、受付期間内に申請してください。

※詳しくは問い合わせを。

■**問い合わせ・提出先**　介護福祉課介護事業係（〒036・8551、上白銀町１の１、市役所本館２階、☎40・7099）